

○令和6年度 運営指導における主な指摘事項（共通事項）

番号	種類	項目	指摘事項	県事務所
1	共通	身体拘束等の適正化	身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会の開催を確認できる記録が確認できなかった。	岐阜地域福祉事務所
2	共通	非常災害対策（避難訓練）	実施した避難訓練の内容等が記録されていなかった。	岐阜地域福祉事務所
3	共通	非常災害対策（計画・記録作成）	非常災害に係る業務継続計画が策定されておらず、計画に基づき行うべき研修や訓練も実施した記録がないため、計画策定及び訓練の実施、記録作成、課題等の検討を行うこと。	岐阜地域福祉事務所
4	共通	勤務体制の確保等	複数の事業所を兼務する従業者について、それぞれの職種に従事する時間が勤務表上で区分されていなかったため、それぞれの職務従事する時間を明確に区分した勤務表を作成すること。	岐阜地域福祉事務所
5	共通	避難確保計画	避難確保計画における要配慮者の避難開始のタイミングである「レベル3：高齢者等避難」が明記されていなかった。	岐阜地域福祉事務所
6	共通	運営規程	運営規程の記載すべき事項に不備がある。 ・虐待の防止のための措置に関する事項 ・緊急やむを得ない場合に身体的拘束等を行う際の手続 ・利用料に関する事項（利用者負担額が3割となる場合含む）	岐阜地域福祉事務所
7	共通	減算（虐待防止措置）	以下の事由により、高齢者虐待防止措置未実施減算に該当 ・虐待防止のための対策を検討する委員会を未開催 ・虐待防止のための研修を年1回以上行っていない ・虐待防止のための指針を整備していない。 ・虐待防止措置を実施するための担当者を置いていない	岐阜地域福祉事務所
8	共通	個人情報の使用 秘密保持誓約	・従業員への秘密保持誓約書が未作成。 ・個人情報使用同意書に家族の署名欄が設けられていない。 ・一部利用者について同意書作成漏れあり。	岐阜地域福祉事務所
9	共通	勤務体制の確保等	管理者と訪問看護員を兼務する従業者について、それぞれの職種に従事する時間が勤務表上で区分されていないことが認められたため、兼務する従業者についてそれぞれの職務従事する時間を明確に区分した勤務表を作成すること。	岐阜地域福祉事務所
10	共通	虐待の防止（指針）	虐待防止のための指針に以下の事項が規定されていない。 ・委員会の組織に関する事項 ・成年後見制度の利用支援に関する事項 ・利用者等に対する指針の閲覧に関する事項	岐阜地域福祉事務所

番号	種類	項目	指摘事項	県事務所
11	共通	虐待の防止 (委員会関係)	虐待防止委員会の運営に関する以下の点が不十分である。 <ul style="list-style-type: none"> ・虐待の防止、検討委員会が定期的開催されていない。 ・委員会の開催結果が従業員に周知徹底されていない。 ・指針が未作成、又は記載事項が不十分である。 	岐阜地域福祉事務所
12	共通	運営規程 (他規定等との齟齬)	重要事項説明書の記載事項との不一致(利用者負担、職員数など)を改めること。 契約書に規定されているサービスの提供に関する記録の複写物の交付代費用が運営規程に明記されていないため、契約書との不一致を改めること。	岐阜地域福祉事務所
13	共通	重要事項説明書	重要事項説明書記載事項が不十分である。 <ul style="list-style-type: none"> ・各種サービス料金等の説明が不十分。 ・記載されている各種加算の単位数及び加算率に誤記あり。 	岐阜地域福祉事務所
14	共通	衛生管理等	衛生管理等に関する取組みが不十分である。 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の発生、又はまん延防止のための指針が未整備。 ・委員会の開催頻度がおおむね6か月に1回に満たない。 ・研修及び訓練が未実施である。 ・一部職員の健康診断が未実施。 	岐阜地域福祉事務所
15	共通	業務継続計画	業務継続計画に関する取組みが不十分である。 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症又は非常災害発生を想定した業務継続計画が未整備。 ・業務継続計画に基づく研修、訓練が未実施。 	岐阜地域福祉事務所

○令和6年度 運営指導における主な指摘事項（訪問系サービス）

番号	種類	項目	指摘事項	県事務所
1	訪問介護	訪問介護員の員数	訪問介護員が常勤で2.5以上であることが確認できなかったため、勤務する時間帯又は時間数を明らかにした勤務表を作成し、常勤換算方法で2.5以上の員数を確保すること。	岐阜地域福祉事務所
2	訪問介護	過誤	サービス提供日の変更手続誤りにより、介護報酬の誤請求が生じたので過誤調整を行うとともに利用者負担金も返還すること。	岐阜地域福祉事務所
3	訪問介護	訪問介護計画の作成	利用者1名について訪問介護計画が作成されていないことが認められたため、サービスの提供開始日までに訪問介護計画を作成し、利用者の同意を得るとともに、利用者へ交付すること。	岐阜地域福祉事務所
4	訪問介護	指定訪問看護事業所と同一の建物に居住する利用者に対する取扱いについて	指定訪問看護事業所と同一の建物及び隣接する敷地内の建物に居住する利用者について訪問看護を行った際、1回につき所定単位数の100分の90に相当する単位数を算定していない事例が認められたため、自主点検結果を報告するとともに、保険者及び利用者に対して過剰に請求した金額について返還の手続きを行うこと。	岐阜地域福祉事務所
5	訪問看護 訪問介護	訪問看護計画	訪問看護計画における不備等（利用者の署名のない、又は認印のみの計画書）あり、利用者へ再説明の上同意の署名を得ること。	岐阜地域福祉事務所
6	訪問介護 訪問看護	勤務体制の確保等	ハラスメント防止のための必要な措置（方針の明確化、従業者への周知・啓発、体制の整備等）を講ずること。相談窓口を定め、職員に周知すること。	岐阜地域福祉事務所
7	訪問介護	受給資格等の確認	受給資格等を把握するための被保険者証写しが管理されていない（最新の被保険者証を徴収していない）。	岐阜地域福祉事務所
8	訪問介護	身体的拘束等の防止	身体的拘束を行った際の委員会における検討記録が残されていない。開始から解除に至る記録を残すこと。	岐阜地域福祉事務所
9	訪問介護	サービスの提供の記録について	提供したサービス内容の記録において、サービス提供責任者の確認記録（押印）漏れがあった。	岐阜地域福祉事務所
10	訪問介護	契約書記載事項の不備	利用契約書に記載する契約者の署名押印欄が「事業所管理者」と「利用者」であるため、「事業所管理者」を「事業者」に改めること。	岐阜地域福祉事務所
11	訪問介護	個人情報の使用 秘密保持誓約	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員への秘密保持誓約書が未作成。 ・個人情報使用同意書に家族の署名欄が設けられていない。 ・一部利用者について同意書作成漏れあり。 	岐阜地域福祉事務所
12	訪問介護	領収書の発行	サービス提供に係る利用料金の支払いを受けた際の領収書を発行すること。	岐阜地域福祉事務所

○令和6年度 運営指導における主な指摘事項（通所系サービス）

番号	種類	項目	指摘事項	県事務所
1	通所リハ	中重度ケア体制加算	指定通所リハを行う時間帯において、中重度ケア体制加算の対象となる看護職員が1名以上配置されていない期日があったが、報酬の過剰請求が認められた。	岐阜地域福祉事務所
2	通所介護	サービスの提供の記録について	サービスの提供記録に、提供担当者氏名の記載がなかった。	岐阜地域福祉事務所
3	通所介護	事故発生の防止、及び発生時の対応	事故発生時の県への報告が行われていなかった。	岐阜地域福祉事務所
4	通所介護	通所介護計画の記載	通所介護計画の記載において「居宅サービス計画のとおりに」として具体的な提供内容の記載が不十分であった。	岐阜地域福祉事務所
5	通所介護	非常防災対策	避難確保計画が未作成である。	岐阜地域福祉事務所
6	通所介護	非常防災対策	避難確保計画に基づく適切な非難のタイミングを「警戒レベル3（高齢者等避難）」に合わせて設定すること。	岐阜地域福祉事務所

○令和6年度 運営指導における主な指摘事項（居住系サービス）

番号	種類	項目	指摘事項	県事務所
1	短期入所生活介護	虐待防止の取組み	虐待を疑われる不適切なケアが推測されるため、事案判明後の職員報告等に対する施設の初期対応について即時性のある是正・改善措置を講ずること。	岐阜地域福祉事務所
2	短期入所生活介護	事故発生時の対応	連続して誤薬事故が発生したため、再発防止策を策定し、職員への周知徹底を図ること。	岐阜地域福祉事務所
3	短期入所療養介護	苦情処理の記録	直近に県に相談があった利用者親族からの相談を含め、苦情相談等の内容が記録されていないため、苦情処理記録を作成し、サービスの質の向上に向けた取組みを実施すること。	岐阜地域福祉事務所
4	短期入所生活介護	短期入所生活介護計画の作成	一部の利用者について短期入所生活介護計画書の利用者への説明がなく、同意書の交付もされていなかった。	岐阜地域福祉事務所

○令和6年度 運営指導における主な指摘事項（福祉用具貸与・特定福祉用具販売）

番号	種類	項目	指摘事項	県事務所
1	福祉用具貸与 特定福祉用具 販売	運営規程	運営規程に、虐待防止のための措置に関する事項や緊急やむを得ない場合に身体拘束を行う際の手続が定められていない。	岐阜地域福祉 事務所
2	福祉用具貸与 特定福祉用具 販売	感染症の予防 及びまん延防 止のための措 置	感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練が定期的実施されていない。	岐阜地域福祉 事務所
3	福祉用具貸与 特定福祉用具 販売	勤務体制の確 保 (勤務表の作 成)	管理者と福祉用具専門相談員を兼務する従業員について、勤務時間を分けた勤務表が作成されていなかった。	岐阜地域福祉 事務所
4	福祉用具貸与 特定福祉用具 販売	勤務体制の確 保 (ハラスメン ト防止)	ハラスメント防止のための方針の明確化等、必要な措置が講じられていない。	岐阜地域福祉 事務所
5	福祉用具貸与 特定福祉用具 販売	業務継続計画	業務継続計画が未作成で、必要とされる研修や訓練も実施されてない。	岐阜地域福祉 事務所

○令和6年度 運営指導における主な指摘事項（施設系サービス）

番号	種類	項目	指摘事項	県事務所
1	介護老人福祉施設	施設サービス計画の作成	介護支援専門員が行うこととされている施設サービス計画書の計画作成者欄に「介護員」と記載された事例や、専門的見地からの意見が「特になし」とされる意見書が複数認められた。	岐阜地域福祉事務所
2	介護老人福祉施設	勤務体制の確保	常勤配置が必要とされている介護支援専門員について、その辞令が発令されておらず、勤務表上も位置付けがされていないかった。	岐阜地域福祉事務所
3	介護老人福祉施設	勤務体制の確保	ユニット型指定介護老人福祉施設において、ユニット数に応じたユニットリーダーが専任されていないかった。またそのために減算となった介護報酬について過誤調整を行うとともに保険者及び利用者あて返還すること。	岐阜地域福祉事務所
4	介護老人福祉施設	個人情報の利用に係る同意	施設内における個人情報の利用に際しては、予め文書により当該利用者家族の同意を得ておくこと。	岐阜地域福祉事務所
5	介護老人福祉施設	施設サービス計画の作成	施設サービス計画の原案について、文書による利用者の同意が確認できなかった。	岐阜地域福祉事務所
6	介護老人福祉施設	秘密保持等に係る同意	個人情報の利用について、サービスの提供開始前に重要事項説明書内で説明し、同意を得たことについて署名がなく確認することができなかった。	岐阜地域福祉事務所
7	介護老人福祉施設	口腔衛生の管理	口腔衛生の管理が計画的に行われていなかった。	岐阜地域福祉事務所
8	介護老人保健施設	口腔衛生の管理	歯科医師等による口腔衛生の健康状態の評価が実施されているが、計画上の記載がなかった。	岐阜地域福祉事務所
9	介護医療院	口腔衛生の管理	口腔衛生の管理体制にかかる計画が策定されていないかった。歯科医師等による口腔衛生の管理に係る技術的助言を受ける体制整備ができていなかった。	岐阜地域福祉事務所
10	介護老人福祉施設	勤務体制の確保 (勤務表の作成)	併設施設を兼務する従業員について、それぞれの施設における勤務時間を分けた勤務表が作成されていないかった。	岐阜地域福祉事務所
11	介護老人福祉施設	サービス提供記録	サービス提供記録における記載が不十分である（特定の時間の排泄記録しかないので介助を行った時間ごとに記録すること）。	岐阜地域福祉事務所
12	介護老人福祉施設	広告	施設のパンフレット、ホームページに、既に廃止等となった事業所が記載されていた。	岐阜地域福祉事務所
13	介護老人保健施設	身体拘束等の適	身体拘束等の適正化を図るための研修記録が残されていない。	岐阜地域福祉事務所
14	介護老人保健施設	協力医療機関	第2種協定医療機関との間に新興感染症の発生時等の対応についての取決め内容について協議記録が作成されていない。	岐阜地域福祉事務所
15	介護老人保健施設	事故発生の防止、及び発生時の対応	事故発生又は再発を防止するための研修は行われているものの、その実施内容が記録されていない。	岐阜地域福祉事務所

○令和6年度 運営指導における主な指摘事項（施設系サービス）

番号	種類	項目	指摘事項	県事務所
16	介護医療院	身体拘束等の適	身体拘束の適正性について身体拘束等の適正化委員会での検討が行われていないまま家族等への説明を行い、同意を得ていた事例があった。	岐阜地域福祉事務所
17	介護医療院	業務継続計画	業務継続計画に基づく研修や訓練が計画どおりに行われていない。	岐阜地域福祉事務所
18	介護老人福祉施設	看取り介護加算の算定	看取り介護加算（Ⅰ）の算定に当たっては、施設の作成した指針を説明し、書面により同意を得る必要があるが、その事実が確認できなかった。	岐阜地域福祉事務所